

生徒指導・学力向上を中核に位置付けた小中連携の 実際と可能性についての考察

— A 市の事例から —

鈴木 淳子¹⁾ 堀井 啓幸²⁾

キーワード：小中連携、学習の手引き、学力向上、学習習慣、マネジメント

I 問題の所在と本研究の意図

1 小中連携、一貫教育の取組みの現状と課題

小学校から中学校の接続の問題として、いわゆる「中一ギャップ」の問題が指摘されている。中学校の新しい環境に対する不適合による学習の遅れやいじめ、不登校等、児童生徒に関する課題は、多様化、複雑化している。課題解決のためには、従前の学校単位での取組みだけでなく、異校種を含む地域の複数の学校間の連携・協力が不可欠であり、小学校から中学校への円滑な接続を図る小中連携の取組みが求められている。

小中連携、一貫教育は、文部科学省の研究開発制度や構造改革特別区域研究開発学校制度、学力フロンティア事業・学力向上拠点形成事業の取組みとして、カリキュラム開発を始めとした多様な学習形態や指導方法の研究開発が先進的に進められてきた¹⁾。2008年には「教育振興基本計画」が閣議決定され、政府の総合的な教育施策の方針として学校種間の連携・接続の改善をめざした取組みが示された。小中連携、一貫教育が国の教育施策の方針となったことで自治体の教育方針や教育プラン見直しが進み、その実施は、現行制度の範囲内での多数の取組みを含め全国的に広がっている。

2010年、都道府県・市町村教育委員会を対象に実施された「小学校と中学校との連携について

の実態調査（結果概略）²⁾によると、小・中学校等における取組み（教育委員会による方針、乗り入れ授業、教科担任制等）を実施している市町村は、1276（72.4%）である（表1）。

実態調査によると、小中連携を進めようとするねらいは、「学習指導上の成果を上げるため」95%、「生徒指導上の成果を上げるため」91%、「教職員の指導力の向上につなげるため」82%、「その他」23%であり、学校が直面する教育課題の解決の手立てとして成果が期待されていることがわかる。実際に小中連携の取組みの成果として96%の市町村が、「成果が認められる」と答えており、今後もこうした取組みが進むものと考えられる。

尚、本論における「小中連携」及び「小中一貫」の語句の使用にあたっては、「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理（以下、『意見等の整理』と表記する）」に準じ次の通りとする。本稿で対象としたA市の事例は、校舎分離型であり、9年間を通じた教育課程を編成するというような、いわゆるカリキュラム・アーティキュレーションを意識した事例ではないことから「小中連携」とした。

『『小中連携』を『小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育』、『小中一貫

（所 属）

1) 女子美術大学

2) 山梨県立大学

表1 「小学校と中学校との連携についての実態調査（結果概略）」

市町村教育委員会の回答数：1763

教育委員会として小中連携を推進するための方針や計画を定めている	583 (33.1%)
教育委員会として小中9年間を通じた教育課程編成の方針を定めている	58 (3.3%)
異校種間の教員の乗り入れ授業を計画的、継続的に実施した学校がある	641 (36.4%)
教科担任制を実施した小学校がある	380 (21.6%)
小・中学校を一体的に運営するための組織（「〇〇学園」等）を設けている	47 (2.7%)
小・中学校合同の委員会等を設けている学校がある	823 (46.7%)
教職員の兼務発令を実施した学校がある	287 (16.3%)
市町村主催で小・中学校教員が合同参加する授業研究のための会議等を恒常的に設けている	688 (39.0%)
平成22年度又は過去2年間に市町村による研究指定事業を実施した	380 (21.6%)
上記いずれかの取組を行っている市町村	1276 (72.4%)

教育』を『小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育』と捉えることとする。また、小中連携と小中一貫教育を併せて表現する場合には、『小中連携、一貫教育』とすることとする³

ところで、上記の実態調査では小中連携の取組みの課題についても明らかになっている（表2）。

「課題が認められる」との回答は87%で、内訳では「小中の教職員間での打ち合わせの時間の確保が困難」が75%と最も多い。以下、「時間割の編成が困難」34%、「指導計画の作成が困難」30%、「教材の開発が困難」13%となっているが、「転入者への学習指導上、生徒指導上の対応が困難」2%を除くと、これらの課題も同様に小中連携各校の教職員間で話し合いや調整等が必要な案

件といえる。つまり、「打ち合わせの時間の確保が困難」である現状は、小中連携の取組みの課題としてほぼ共通して存在していると考えられる。

また、「その他」の例では、「小中教員による交換授業は、中学校からの出前授業が主なものとなっており、中学校側の負担が大きい」、「児童生徒間の交流において、移動手段と移動に要する時間の確保が難しい」等が挙げられており、小中連携の実施に教職員の負担が課題となっている状況が読み取れる。

2 「校舎分離型」連携の取組みの課題

実態調査では、「小・中連携を推進する学校の施設の状況」について、「同一施設内に小学校と中学校を設置しているもの」は、平成22年度の

表2 「小中連携の取組みの課題」一課題が認められるとした（87%）の内訳一

指導計画の作成が困難	30%
教材の開発が困難	13%
時間割の編成が困難	34%
小中の教職員間での打合せ時間の確保が困難	75%
転入者への学習指導上、生徒指導上の対応が困難	2%
その他	23%
【「その他」の例】 ・小中教員による交換授業は、中学校からの出前授業が主なものとなっており、中学校側の負担が大きい ・所有免許の関係から、兼務発令を拡大できない ・児童生徒間の交流において、移動手段と移動に要する時間の確保が難しい ・専任の小中一貫教育コーディネーター（小中学校間連携をコーディネートする教員）が必要	

全国の小・中学校のうち279校（小学校21,713校の1.3%、中学校9,925校の2.8%）となっている⁴。「意見等の整理」では、「小中連携、一貫教育を実施する小・中学校のほとんどは校地・校舎が離れた場所にある学校同士であるといえる」⁵としており、このことから、上記の課題のほとんどは、「校舎分離型」の連携による課題、「困難」であることがわかる。

これらの「校舎分離型」の小中連携に伴う課題に対して「意見等の整理」では、「校地・校舎が離れた場所にある小・中学校又は隣接していても小・中学校が異なる校舎である場合には、教員や児童生徒の移動に時間がかかり、顔を合わせる機会が減るため、乗り入れ指導、合同行事、授業交流等の実施や、それに関する教員同士の打合せや連絡を頻繁に行うことは困難であることから、例えば、グループウェアや電子掲示板等ICTを活用し連絡調整を行うといった工夫をすると効果的であると考えられる⁶」として対応策を挙げている。しかし、学校が距離的に離れた場所にあつて日常的に児童生徒や教職員が顔を合わせるできない学校間の連携には、ICTの活用だけでは改善されない課題もあると考えられる。

例えば、実態調査の課題「その他」の例「児童生徒間の交流において、移手段と移動に要する時間の確保が難しい」が示すように、実際に児童生徒の学校間の移動には次のような手続きが必要である。

安全確保のための引率教員、責任者の同行、往復の移動時間に伴う時間割調整、校外学習届等の事務手続き、保護者への事前周知等である。

当然のことながら、実施にあたっては教職員の負担増が伴う。このような「校舎分離型」の小中連携の状況下において、児童生徒が直接交流する合同行事や授業交流等の教育活動を年間に数多く実施することは難しいと言わざるを得ない。

本来、教職員が教育活動を通じた児童生徒の姿から連携の必要性やその成果を実感することは、小中連携の取組みを進める上で重要である。しかし、各学校が距離的に離れ、児童生徒や教職員同士が互いに顔を合わせる機会が少ない場合、小中

連携の意識を持つことや義務教育の9年間を通した目指す生徒像を日常的にイメージすることは難しいであろう。

このような「連携に対する意識の醸成や目指す生徒像の共有化を図ることの困難」は、「校舎分離型」の小中連携における大きな課題として捉えていく必要があるのである。

3 小中連携教育を定着させる取組みの必要性と本研究の意義

これまで見てきた小中連携の取組みの諸課題について、教員の過度の負担が継続する状況が改善されなければ、児童生徒に対する小中連携の取組みの成果を持続していくことは難しいと考える。なぜならば教員の過度の負担は、日常の学習指導や生活指導で個々の児童生徒に向き合う時間や他の授業準備の時間等の縮減を余儀なくして多忙感をもたらし、結果として実質的な教育活動の質的低下が懸念されるからである。一方で、合理的な推進体制の確立や教職員の意識の変革がなければ、キーパーソンとなる管理職や教員の異動によって、小中連携のスタート当初の理念や取組が継承されずに一時期な実践研究として終わることも起こり得る。

そこで、行政による特別な指定を受けない校地・校舎の離れた公立学校間で小中連携の取組みを定着させ、かつ長期に継続させるために効果的な取組みの検討が必要となる。本研究で分析する事例は、現行制度の枠内において運用面で小中学校の連携を図ろうとした事例であり、接続、連携のためのカリキュラムの工夫などは特になく、1中学校を中心に、そこに進学する小学生が通う2小学校において教師自身に必要以上の負担をかけないように連携を図ろうとした、ある意味で何気ない事例である。しかし、これまで述べてきたような学校の現状と課題を踏まえると、この何気なさが多くの小中連携のあり方にとって重要な意味をもつ。

本論では、現行制度下における小中連携の取組みが児童生徒、教職員、保護者、地域に理解され、ポジティブな学校文化として定着、継続していく

ことを目指した「学習の手引き」作成の経過とそれに関わる教員の意識に焦点化して、その意義と課題を考察するものである。

II A市の事例分析

1 目的と方法

「校舎分離型」の連携における小中連携の取組みの定着と長期的な継続を目指したあり方について考察することを目的とする。

研究方法として、「校舎分離型」の小中連携の実践事例の資料や事例校の教員への聞き取りを基に、児童生徒の学習習慣を確立するための「学習の手引き」の作成の取組みに関する成果、課題について考察する。

2 事例における「学習の手引き」の分析と意義

(1) 事例における小中連携の概要

事例は、A市中学校区における公立中学校1校と接続する公立小学校2校による「校舎分離型」の小中連携教育の実践である。

各学校間には徒歩約20分程度の地理的距離があるため、日常的な児童生徒、教職員の交流はないが、小学校2校の6年生児童のほとんどが連携する中学校に進学する。2007年度から3校が小中連携の取組みを始めることになったのは、本中学区域の児童生徒に共通する「学習習慣の確立」、「学力の向上」、「生活指導の充実」等の教育課題の解決を図るためである。取組みの柱は、「学習指導」、「生活指導」、「保護者への啓発」の3つである。

本研究にあたって、事例校からこれまでの小中連携に関する資料提供と中学校の教務主任への聞き取り（2012年9月）を行った。

き取り（2012年9月）を行った。

(2) 「学習の手引き」の作成の経緯

学力を向上させるためには、学校や家庭において児童生徒に「学習習慣の確立」を図ることが必要である。事例の3校では、連携の取組みとして2010年度に児童生徒・保護者を対象に「家庭学習の実態等についての調査」アンケートを実施し、表3の結果が得られた（表3）。

調査結果から明らかになったのは、次の2点である。

第一に、小学校中学年での家庭学習習慣、授業準備、授業規律の定着の指導、家庭への啓発が重要であることが認識されたことである。低学年に比べて保護者の目や援助が子どもから離れがちな小学校中学年で学校と家庭がしっかりと連携してサポートを行うことの重要性が認識されたのである。この時期に学習習慣の定着が図られなければ、その後、子どもの自力での獲得は困難になることが推測される。

第二に、中学校段階から生活のリズムが安定しなくなる傾向を踏まえ、小学校高学年から生活習慣の確立に重要な生活リズムの安定を図ることやその重要性を伝える指導を開始することが必要であることが認識されたことである。生活リズムや家庭学習習慣を定着させる指導は、小学校だけでなく中学校1年次から3年次まで継続して行うことが中学校生活への適応と学力向上につながると考えられた。

そこで小中連携の取組みとして、小学校から中学校まで継続して指導するための「学習の手引き」（リーフレット）を作成し、連携校で配布、指導することになった。

表3 「家庭学習の実態等についての調査」アンケート結果の概要（児童生徒・保護者対象）

小学校	・家庭で保護者による学習用具の準備点検は小学校3年、4年で大きく低下する。
	・児童が前日に翌日の持ち物を準備する割合は小学校3年で大きく低下する。
	・小学校3年以降、授業準備ができていない児童の割合が急激にふえる。（忘れ物の割合がふえる）。
	・小学校3年以降、宿題を確実にすると答えた児童の割合が大きく低下する。
中学校	・中学校段階から生活習慣の確立、生活リズムの安定に対して、急激に安定の割合が低下する。
	・学年が上がるにつれて、学習時間帯が安定しない傾向がある。

(3)「学習の手引き」の改善

2010年度「学習の手引き」は、表4に示すような内容構成になっている(表4)。「学習の手引き」は、小中学校で共通に指導する内容と(「学習習慣の確立」に関する内容)と各学年の学習内容によって構成されている(図1)。

活用方法として、年度当初に児童生徒、保護者への配布、説明がなされたが、その後の繰り返し指導につながらず「十分に活用されていない」との反省が小中双方の教員から出された。

「学習の手引き」の内容や構成は、2011、2012年度と連携各校でそれぞれの工夫によって見直され引き継がれている。例えば、中学校では教務部によって「家庭学習の習慣」に関する内容がより具体的に整理された(表5)。また、生徒だけで

表4 「2010年度『学習の手引き』の内容構成」

・授業を受ける準備はできていますか
・授業の受け方
・家庭学習の習慣を身に付けましょう
・見やすいノートの記入例
・各学年の学習内容
・定期テストについて(中学校版のみ)
・定期テストの受け方(中学校版のみ)

なく保護者あて内容頁も作成され、各教科の授業内容の紙面が拡大、充実した(図3)。

2012年度は、さらに図や写真を増やして紙面全体の見やすさを重視するとともに繰り返し指導のために耐久性が改善され、カラー印刷の保存版の冊子として製本・配布されている。カラー印刷

表5 「2011年度・2012年度『学習の手引き』の内容構成(中学校版)」

○家庭学習の習慣を身に付ける
・望ましい生活習慣を身に付ける
・持ち物は前日にそろえる
・家庭学習のルールを親子で話し合って決める
・提出物をきちんと出す
・各教科の学習の仕方を保護者もよく読んで、アドバイスしましょう
○各教科の授業内容、授業の受け方
・ノート作りの例
・予習・復習の仕方
・家庭学習のアドバイス
○家庭学習の習慣を身に付けましょう
○見やすいノートの記入例
○定期テストについて
○定期テストの受け方
○読書のすすめ
・朝読書の確認

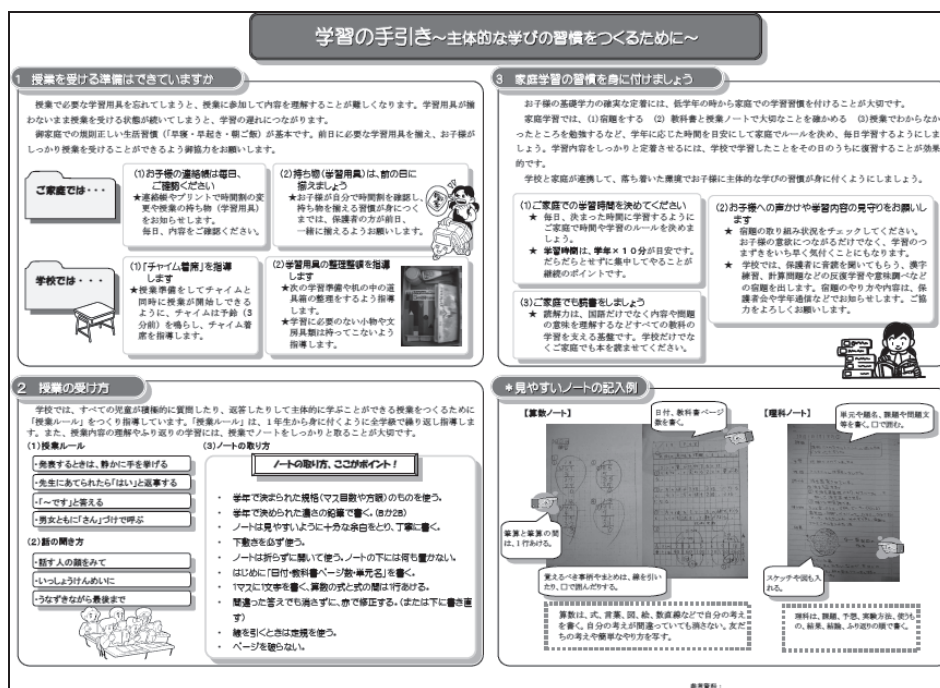


図1 「学習の手引き」における「学習習慣の確立」に関する部分

は、特に生徒の「ノート作りの例」でマーカーやサインペンの色分けによる強調等の工夫例が伝わるようにしたこと、耐久性のある紙を使用することで年間を通して保護者会や学級活動、各教科の時間に各教員が繰り返し指導をすることを旨とした教務部による改善である。

(4)「学習の手引き」の改善にみる教員の意識の変容


2010年度から上記の「学習の手引き」作成の取りまとめをしている中学校のT教務主任は、これまでをふり返って次のように語っている。

「年度末に次年度の『学習の手引き』を作成するので、先生方にとって忙しい時期でもあり、毎年『大変だ』との声もあるが、先生方の意識が以前とは違ってきている。生徒の『授業を受ける姿勢』や『ノートの取り方』など、以前は『これくらいでいい』としていた生徒に求める基準がずっと高くなっている。今では先生方が、生徒の指導に質的に高いものを求めるようになってきたと思う(2012年10月24日)」

率直に言えば、本事例における「学習の手引き」の改善に伴って、質の変化に関わって得られた成果は、中学校のT教務主任のインタビューでの評価しか確認できなかった。しかし、「各教科の授業内容」にみられるように、家庭学習の習慣形成への指向が各教科の授業内容の質を高める方向で教員に共通理解されていくこともみることができた。その点、「学習の手引き」の改善とT教務主任の声に象徴される本事例の小中学校における教員意識の変化は今後、A市の小中連携が継続、発展するための原動力となっていくであろうと思われる。

留意すべきは、多忙な状況の下、「学習の手引き」作成さえも「大変だ」という声もあるのに、「学習の手引き」の改善を継続し、生徒に求める基準や教員の担当する授業の基準(目標)もより高くなっているという事実である。特に、こうした教員の意識変化をも

保護者の皆様へ



学力を身に付けるには、学校の勉強だけでなく家庭学習が大切です。まず、一時間一時間の授業を真剣に受けることはいままでもありません。その上に家庭学習を計画的に、習慣化すれば、必ず学習が定着し、わかってくるのです。学んだことを忘れないようにするには、なるべく早いうちに復習することが効果的です。また、授業をよりよく理解するためには、予習も大切となります。中学校では、与えられた課題や宿題はもちろんのこと、自ら学ぶ家庭学習の確立が重要です。そのためには、以下のことを御家庭でも心がけてください。

1. **望ましい生活習慣を身に付ける**
朝起きて、夜寝るまでの日課が安定していることが重要です。“早寝・早起き・朝ごはん”の習慣の確立が学力向上につながります。
2. **持ち物は前日にそろえる**
持ち物をそろえておくことで安心します。安心できると学校生活や授業を楽しみにする気持ちになることができます。これはとても重要なことです。学習道具を忘れてしまうと、授業内容を理解し進めることが難しくなります。事前に必要な持ち物を揃える習慣を身に付けてください。
3. **家庭学習のルールを親子で話し合っ決めて**
 - ① 学習時間を決める(学年+1時間が目安です)
 - ② 時間を決めてやる(毎日決まった時間に)
 - ③ ~しながらの勉強をしない(テレビを見ながらなど...集中してやることです)
 - ④ 計画を立てる(宿題・予習・復習・補習) ※例として

6	7	8	9	10			
起床	朝ご		部	宿	夕	自由	復
予習	はん	学	活	題	食	時間	習
		校					
4. **提出物をきちんと出す**
中学校では、問題集やワークなど、「~までに提出」と期限が決められた課題が多くあります。その他学校に提出するプリントもあります。提出物や課題を計画的に進め、期限までに提出する習慣を身に付けてください。また、学校日より学年日よりには必ず目を通し、御家庭での会話を大切にしてください。
5. **各教科の学習の仕方を保護者も熟読し、アドバイスする**
テストの結果だけでなく、それまでの取組みを評価しましょう。一日の生活時程の中でどう努力するのかわかるといって目標を持たせることです。ある時は努力を認め励まし、ある時は自分のわがままに気が付かせるなどの話し合いによって、望ましい習慣にまで定着させることが大切です。
6. **読書習慣を身に付ける**
読書をすることで、全ての学習を支える読解力がつきます。また、さまざまな世界に触れることができ、考え方を学ぶ機会になります。ご家庭でも本の内容など話題にしていきましょう。
★それぞれの教科について、どのように学習していったらよいかを「学習の手引き」にまとめました。御家庭で学習をしていく上での参考にしてください。

図2 「学習の手引き(中学校版)」における「家庭学習の習慣」に関する保護者あての部分

(英語)

1. **学習内容**
小学校では、「聞く」「話す」ことを中心に、英語を楽しむ活動を授業で行ってきたと思います。中学校では、「読む」「書く」「話す」の4つの領域について、学んでいきます。特に、「書く」ことについては、国語の漢字練習や数学の計算と一緒に、学校だけでなく家庭でも学習が必要です。英語とは、外国語(外国で使われている言葉)ですから、小さい子が言葉学するのと同じく、まずは文字(アルファベット)を覚え、次に単語を覚え、短い文章から徐々に長い文章を読み、書き、読めるように授業で練習します。数学と同じように、英語は、こつこつと毎日の積み重ね学習がとても大事な教科になります。
2. **授業の受け方** **★ノート作りの例**
真剣に集中して聞き、間違えることを恐れず、恥ずかしながら、英語を聞くときは教室内の友人に聞こえるような声で読み、わからないことは決してそのままにせず、友人や先生にわかるまで聞きましょう。友人の間違えを自分の糧として、決して面白がり笑ったりしてはいけません。共に間違え、共に学び、共に進歩してゆくことを目標にします。授業のときは英語という外国語を通して、日本の文化や習慣などをしっかりと認識し、外国人とのコミュニケーションを、日本人としての誇りを持つて行えるようになるには、どうしたらよいかを常に考え、自分に自信をつけよう努力しましょう。外国語をわかるようになるのではなく、わからないところを見つけてそれを考えたいことが外国語の授業です。学年があがるにつれてわからないところが増えていくのは授業の進歩として、学習意欲をなくすことなく、学習が楽しくなっていくことに喜びを見出せるようになれば素晴らしいことです。外国語が通じれば友達も増え身もついていきます。外国人とのコミュニケーションが取れるということを知らずに、自ら少しでも多くの機会を見つけましょう。
3. **予習・復習の仕方**
外国語は、特別な環境がない限りは普段家庭で触れ合う機会はないので、自分でその機会を見つけなければなりません。そのため宿題はとても大切な機会です。また授業のあった日には、家で10分でもいいからノートを広げ、よく復習しながらその日の授業を思い出しましょう。それが授業の第一歩です。その日に習った新しい単語や文は、何度も書いて覚えましょう。予習は、次に習う教科書のページの本文や新出単語をノートに書き、意味を調べて書いておきましょう。わからないことがあれば、印をつけるなどをしておき、授業で先生に質問しましょう。質問はどんどん進んでいくのが得です。英語の学習に遅延はしません。わからないことは恥ずかしいことではないので、積極的に質問してください。
4. **家庭学習のアドバイス**
英語は、一日に3時間勉強してあと二日は何もしないというやり方よりも、一日1時間ずつ三日間続けて勉強する方が、同じ時間の勉強でも効果が上がります。つまり、一回の時間が長くなくても、必ず毎日少しずつ学習する方がよいです。学校の授業だけでは、決して十分ではありません。毎日帰宅したら、家で学習する習慣をつけましょう。まず大人は、はじめは一日10分程度からかかいます。教科書やノートを開き、その日の授業で何を学んだか思い出して一復習から始めましょう。気がついたことがあれば自由にどんな書き加えて、わからなかったことなども含めて感想を書き、自分のノートを作っています。後で見ると楽しくなるようなノートを作るためには、まず文字を丁寧に書くことが必要です。そのために、一年の最初にアルファベットを書けるようにしておきましょう。管理がゆるみ必ずですること。単語帳や単語集も活用してください。復習は、予習中心で、授業内容を家で先に学び、授業を復習にしてしまおうといえます。家庭学習時に疑問があれば、授業でぜひ質問してください。

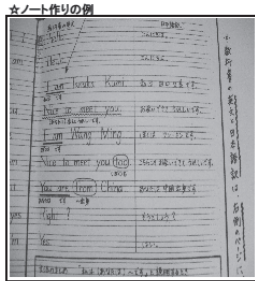


図3 「学習の手引き(中学校版)」における「各教科の授業内容」に関する部分

たらしめたものは何かを考えると、「学習の手引き」の作成、改善に関わって、ゆるやかなマネジメント改善が同時になされてきたことに着目したい。

Ⅲ 「学習の手引き」改善にみる A 市における小中連携のマネジメント

天笠茂は、呉市の小中一貫教育に関わりながら、「小・中教員間の一体感・連携感を生み出す協働の重要性など」「小中一貫教育のマネジメント」⁷の重要性を指摘している。そして、小中一貫教育から生み出された実践知として、以下の6点を挙げている。

- ①小中一貫教育は「目的」ではなく「手段」である
- ②児童生徒が抱える課題を小・中学校で共通に認識する
- ③それぞれの活動について、何のための取組なのか、「ねらい」を明確にする
- ④カリキュラムに残していく
- ⑤小・中学校のそれぞれの「よさ」を9年間に広げる
- ⑥小・中学校の文化の違いを理解する

A 市における小中連携の動向については、すでに筆者（鈴木、2012）が別稿にて詳細に分析しているが⁸、本事例においてもこうした実践知との関わりを指摘することができる。言い換えれば、「学習の手引き」の改善、充実という変化に実践知が関わっていると言っても過言ではない。

例えば、2007年4月に中学校に着任した校長が、2小学校の校長と「3校校長連絡会」において、「それぞれの学校のよさを100%生かす方法によって、小中連携教育を進める」と発議して以来、発達段階に応じた宿題の出し方（2007年度）、9年間を見通した生徒指導に関わって行われた校務分掌を通じた協働の仕組みづくり（2008年度）、確かな学力構築プロジェクトの発足（2009年度）、同プロジェクトの継続・発展（2010年度～）と活動が進んでくる中で、試行錯誤しながらも、1中学校、2小学校の教員間の理解が進んできた。

「それぞれの学校のよさを100%生かす方法によって、小中連携教育を進める」という基本的な姿勢は遠回りなマネジメントかもしれないが、そうした相互理解のプロセスの中で、「学習の手引き」が改善されてきたといえる。

2010年度の段階で、小中学校教員から「十分活用されていない」とされた、その後の「学習の手引き」の改善の諸相（内容の充実、重点化と保護者を意識した内容の改善、耐久性を意識した紙の質の向上など）は、それぞれの学校での児童生徒の実態観察の深まり、授業改善との関わりだけでなく、保護者の実態把握や意識改革との関わりも意識された結果でもある。

こうした実践は、短期間の、しかも一方通行的に行われる接続重視の改革、共通カリキュラムの設定など、ある意味で直接的なマネジメントで達成されたものではない。

「学習の手引き」の改善が何年かかけて改善されてきたように、3学校間での意見交換や個々の学校での意見交換等それなりの年月をかけて共通理解が図られてくるなかで、教員自身が当事者意識をもつことができるようになり、小中連携教育の意義を理解できるようになっていったのである。また、「学習の手引き」の内容の変化は、日常的に行われる授業に関わって、教員の児童生徒に対する観察が深化してきたことの表れであると同時に、児童生徒の実態把握の深まりや保護者と真正面から向きあおうとする対応の変化とも密接に関わっている。それは、小中連携のマネジメントだけでなく、学校の外にも開かれたマネジメントであることの必要性も示唆している。

相変わらず兼務発令など小中連携教育を実践するには制度的な壁もある中で、多くの小中学校での連携は、教員が異動しても継続できる接続でなければならない。児童生徒にとっても、教職員にとっても無理のない連携を継続するためには、「学習の手引き」などの共通のツールを用いて、その有意味性を高め、徐々に共通認識を高める、ある意味で緩やかな間接的なマネジメントが求められる。

文献

- 1 天笠茂「小中一貫・連携教育の課題」『小中一貫教育の課題に関する調査研究』国立教育政策研究所, 2007, pp.3-9
- 2 「小学校と中学校との連携についての実態調査（結果概略）」『小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理』中央教育審議会初等中等教育分科会学校段階間の連携・接続等に関する作業部会, 平成24年7月13日
- 3 『小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理』中央教育審議会初等中等教育分科会 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会, 平成24年7月13日, p.6
- 4 同, p.53
- 5 同, p.28
- 6 同, p.28
- 7 天笠茂監修・呉市教育委員会編『呉市の教育改革 小中一貫教育のマネジメント』ぎょうせい, 2011, pp.184～185
- 8 鈴木淳子「『校舎分離型』の小中連携教育の実践と課題」『女子美術大学研究紀要』第42号, 2012, pp.145～154

A Study on the Actual Condition and Possibility of the Collaboration among Elementary Schools and Secondary Schools into Focussing on Student Guidance and Academic Achievement

— From the Case Study of A City —

SUZUKI Atsuko, HORII Hiroyuki